

令和2年度 知財勉強会（第2回）



意匠編

会員向け

参加費無料／定員30名

オンラインセミナー

特許専門におくる ～意匠の実務的利用方法～

※定員に満たない場合のみ
非会員の方もご参加いただけます

開催日時 令和2年**12月16日** 13:30～15:30

特許出願を多く行っているが、意匠も活用したいという企業が増えています。そこで、特許の対象となるような技術をどのように意匠権でカバーできるかについて解説いたします。特に、意匠の基礎的事項の解説、特許に比べた意匠の優位性、部分意匠や関連意匠という意匠特有の制度、特許出願から意匠出願への出願変更、改正意匠法の利用方法など、どのように技術的思想をカバーする際に使うのが有益なのか、特許と意匠をミックスした新しい保護方法について解説いたします。

<プロフィール>

1997年 関西学院大学文学部哲学科 卒業
1998年～2011年 あい特許事務所勤務、1998年弁理士登録
2005年 特定侵害訴訟代理業務付記登録
2006年 英国W.P.Thompson & Co.にてヨーロッパ意匠商標に関する実務研修
2011年 レクシア特許法律事務所参画（代表パートナー）
2011年 大阪工業大学知的財産学部及び知的財産専門大学院 非常勤講師
2015年 日本弁理士会意匠委員会 委員長
2016年～2017年 日本弁理士会意匠委員会 副委員長
2017年～2018年 京都美術工芸大学 非常勤講師
2018年 日本商標協会関西支部 支部長（現職）
【著書】『共同体商標と共同体意匠の実務』 発明協会2010年



弁理士 松井 宏記 氏
(レクシア特許法律事務所 代表パートナー)

オンライン講習会終了後、アンケートを行います。アンケートにご回答頂いた方には、当日の講習会資料をお送りいたします。また、講師へのご質問等は京都発明協HPの<お問い合わせ>にて受け付けますので、お気軽にお問合せください。

申込み方法

申込フォーム、またはメールにてお申込みください。

- 申込フォーム : <https://forms.gle/raojubdtz6SB9dtq9>
- E-mail : hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

E-mailでお申込みの場合は、件名に必ず「知財勉強会第〇回申込」と表記のうえ、以下の情報をご記載ください。

京都発明協会会員 ()他府県発明協会会員 非会員 非会員（入会を希望します※）

①氏名(フリガナ) ②企業(団体)名(フリガナ) ③所属 ④(〒)所在地 ⑤連絡先TEL ⑥E-mail

ご参加いただけない場合のみご連絡させていただきます。なお、E-mailでお申込の場合は受信確認の返信をいたします。

※京都発明協会に入会をご希望の方は、京都発明協会ホームページをご覧ください。か電話にて資料請求をしてください。

- お申込みの方には、事前にZOOMミーティング招待URLをメールにてご案内いたします。



お問合せ先

一般社団法人京都発明協会 京都市下京区中堂寺南町134（五條七本松下る） TEL : 075-315-8686 HP : <https://kyoto-hatsumei.com/>